# 食品等物流合理化緊急対策事業

## 令和7年度補正予算額 1,967百万円

### く対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足への対応や、農業・食品産業基盤等の食料供給の能力の確保のため、①標準パレットの導入、デジタル化・データ連携 の取組、デジタル化や自動化・省人化に必要な**設備・機器等の導入等**、②**中継共同物流拠点の整備**を通じた流通の合理化や、③産地から港湾・空港まで の最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を推進し、国民の食料安全保障を確保します。

## く事業目標>

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大(2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])等

## く事業の内容>

#### 1. 物流生産性向上推進事業

#### 973百万円の内数

流通標準化ガイドライン等に基づき、物流の標準化に取り組む事業者が行う、標準 パレットの導入、モーダルシフト等の実装の取組や設備・機器等の導入を支援します。 また、関係事業者に対する指導・助言や優良事例の発信、産地や業界等の課題に応 じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

### 2. 輸出物流構築事業

973百万円の内数

基幹ルートの機能強化や地方港湾・空港を活用した効率的な輸出物流を構築す る取組、デジタル化、自動化・省人化に必要な設備・機器の導入等を支援します。ま た、関係事業者に対する**指導・助言や優良事例の発信**、産地や業界等の課題に応じ て物流の専門家等を派遣する伴走支援等を行います。

## 3. 中継共同物流拠点施設緊急整備事業

994百万円

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる中継共同物流拠点の整備 を支援します。

#### 流通関係者による協議会 産地 卸売業者 物流事業者 輸出事業者 小売業者 <物流生産性向上に係る <輸出物流の構築 <中継共同物流拠点の整備> 大型車に対応したトラックバースの整備 実装/設備·機器等導入> /設備・機器導入> 輸出物流実装 デジタル化・ 標準パレット化 データ連携 コールドチェーン確保の 輸出基地 地方港湾等 ための冷蔵設備の整備 冷蔵庫・パレタイザー導入 モーダルシフトへの適応 物流施設の利用

く事業イメージ>

## <事業の流れ>

定額 民間団体等 1/2以内、3/10以内 玉 (1及び2の事業の一部) 4/10以内、1/3以内

食品流通業者等で 構成される協議会

食品流通業者等で 構成される協議会

協議会を構成する流通業者、 物流業者、 卸売市場開設者 等

(1、2の事業)

(1及び2の 事業の一部)

(1及び2の 産地での 事業の一部)

(3の事業)

モーダルシフト

中継輸送

大臣官房新事業·食品產業部食品流通課物流生產性向上推進室 (03-6744-2389) 食品流通課卸売市場室(03-6744-2059)

配送

「お問い合わせ先〕

(3の事業)